

審査ニュース 149号

請求レセプトに対する保険者からの疑義、 および再審査請求の事例について

医療・在宅委員会

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素よりレセプト請求業務にご理解とご協力を賜っておりますことに感謝申し上げます。

今回の審査ニュースは、請求レセプトに対する保険者からの「疑義や再審査請求」、一次審査においての請求に対する疑義において、よく見かける算定ミスや、間違いやすい、勘違いしやすい算定ミスを解説致します。

各保険薬局から請求されたレセプトは審査支払機関において一次審査を受けます。ここで「原審」「返戻」「査定」処理されますが、その後保険者に送付され、必要があれば再度請求内容の確認が行なわれます。

一次審査において「原審」とされた請求内容に疑義が生じた場合、保険者は審査支払機関に再審査請求を行います。この時、審査員は再度審査を行いません。再審査請求における保険者からの疑義内容が妥当だと認められた場合は「査定」処理となりますが、そうでない場合は当然のことながら「原審」処理となります。

※再審査請求では「原審」か「査定」かの二者択一が原則であり「返戻」処理はありません。

このように保険者が一次審査の結果に疑義を抱くような場合でも、摘要欄にコメントがあれば請求者の意図がわかり、再審査請求に至るトラブルを未然に防止することができます。

今回は下記の調剤料の加算について解説します。

**嚥下困難者用製剤加算、一包化加算、自家製剤加算、計量混合調剤加算
各加算の同時算定の関係**

※文中の「原審」「返戻」「査定」の意味合いを記載します。

原審……請求どおりと解釈されるもの。

返戻……請求内容に疑義があるか、請求理由が理解できないもの。

査定……誤請求と解釈されるもの。

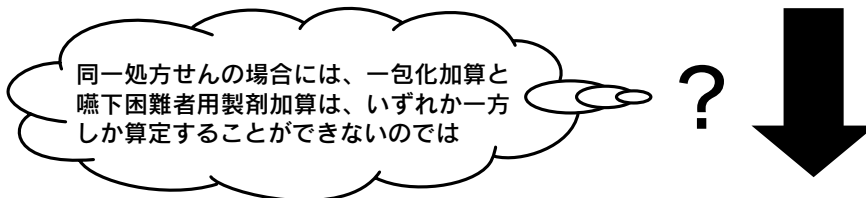
審査ニュース

事例1

A錠、B錠、C錠 1日3回毎食後 (一包化)
 D錠、E錠、F錠 1日1回就寝前 (錠剤粉碎)
 14日分

〈レセプト例〉

No	医師番号	処方月日	調剤月日	処 方		調剤数量	調剤報酬点数		
					単位薬剤料点		調剤料	薬剤料	加算料
1	1	12・1	12・1	A錠 3錠 B錠 3錠 C錠 3錠 【内服】1日3回食後	20	14	63	280	包60
2	1	12・1	12・1	D錠 1錠 E錠 1錠 F錠 1錠 【内服】1日1回就寝前	10	14	63	140	困80
摘要	処方No.1は一包化、処方No.2は嚥下困難のため散剤								



〈審査結果〉

No	医師番号	処方月日	調剤月日	処 方		調剤数量	調剤報酬点数		
					単位薬剤料点		調剤料	薬剤料	加算料
1	1	12・1	12・1	A錠 3錠 B錠 3錠 C錠 3錠 【内服】1日3回食後	20	14	63	280	包60
2	1	12・1	12・1	D錠 1錠 E錠 1錠 F錠 1錠 【内服】1日1回就寝前	10	14	63	140	困80
摘要	処方No.1は一包化、処方No.2は嚥下困難のため散剤								

※加算に該当する行為がそれぞれ別剤であれば、どちらも算定できると勘違いされているケースです。一包化加算と嚥下困難者用製剤加算は、処方せん中すべての内服薬（一包化加算については内服用固形剤のみ）を対象とします。そのため、1枚の処方せん中に一包化加算と嚥下困難者用製剤加算に該当するケースがあったとしても、いずれか一方しか算定できません。（平成24年版保険調剤Q&A46p Q48）

〈事例処方の正しいレセプト〉

No	医師番号	処方月日	調剤月日	処 方		調剤数量	調剤報酬点数		
					単位薬剤料点		調剤料	薬剤料	加算料
1	1	12・1	12・1	A錠 3錠 B錠 3錠 C錠 3錠 【内服】1日3回食後	20	14	63	280	
2	1	12・1	12・1	D錠 1錠 E錠 1錠 F錠 1錠 【内服】1日1回就寝前	10	14	63	140	困80
摘要	嚥下困難のため散剤へ								

服用時点が異なる場合における各加算の算定（内服薬）について

	嚥下困難者用製剤加算	一包化加算	自家製剤加算	計量混合調剤加算
嚥下困難者用製剤加算	—	×	○	○
一包化加算	×	—	○	○
自家製剤加算	○	○	○	○
計量混合調剤加算	○	○	○	○

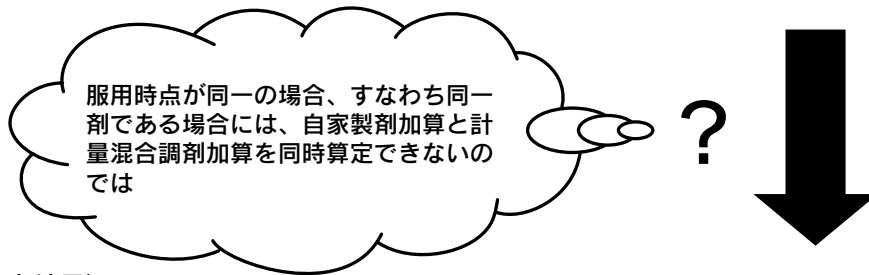
※上記は、同一処方せんでの服用時点が異なる別剤において算定する場合に限る（服用日数と服用時点が同一の場合は不可）

事例2

A錠 0.5錠 (錠剤を分割)
 B散 1g、C散 1g (混合)
 1日1回朝食後 14日分

〈レセプト例〉

No	医師番号	処方月日	調剤月日	処 方		調剤数量	調剤報酬点数		
					単位薬剤料点		調剤料	薬剤料	加算料
1	1	12・1	12・1	A錠 0.5錠 【内服】1日1回朝食後	10	14	63	140	自40
2	1	12・1	12・1	B散 1g C散 1g 【内服】1日1回朝食後	10	14	0	140	計45
摘要	Dr指示により処方No.1は1/2錠、処方No.2は混合								



〈審査結果〉

No	医師番号	処方月日	調剤月日	処 方		調剤数量	調剤報酬点数		
					単位薬剤料点		調剤料	薬剤料	加算料
1	1	12・1	12・1	A錠 0.5錠 【内服】1日1回朝食後	10	14	63	140	自40
2	1	12・1	12・1	B散 1g C散 1g 【内服】1日1回朝食後	10	14	0	140	計45
摘要	Dr指示により処方No.1は1/2錠、処方No.2は混合								

※たとえDr指示があっても、内服用固形剤の同一剤である場合には、自家製剤加算と計量混合調剤加算を同時に算定することはできません。ただし服用時点が異なる場合、すなわち別剤である場合、又は別調剤である場合には、それぞれの加算を算定できます。(平成24年版保険調剤Q&A63p Q68)

〈事例処方の正しいレセプト〉

No	医師番号	処方月日	調剤月日	処 方		調剤数量	調剤報酬点数		
					単位薬剤料点		調剤料	薬剤料	加算料
1	1	12・1	12・1	A錠 0.5錠 B散 1g C散 1g 【内服】1日1回朝食後	20	14	63	280	計45
摘要									

服用時点が異なる場合における各加算の算定(内服薬)について

	嚥下困難者用製剤加算	一包化加算	自家製剤加算	計量混合調剤加算
嚥下困難者用製剤加算	—	×	○	○
一包化加算	×	—	○	○
自家製剤加算	○	○	○	○
計量混合調剤加算	○	○	○	○

※上記は、同一処方せんでの服用時点が異なる別剤において算定する場合に限る(服用日数と服用時点が同一の場合は不可)

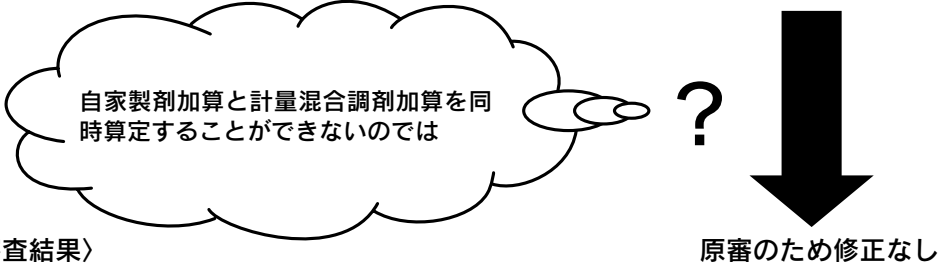
審査ニュース

事例 3

A錠 0.5錠 1日1回朝食後（錠剤を分割）
 B散 1g、C散 1g 1日3回毎食後（混合）
14日分

〈レセプト例〉

No	医師番号	処方月日	調剤月日	処 方		調剤数量	調剤報酬点数		
					単位薬剤料点		調剤料	薬剤料	加算料
1	1	12・1	12・1	A錠 0.5錠 【内服】1日1回朝食後	10	14	63	140	自40
2	1	12・1	12・1	B散 1g C散 1g 【内服】1日3回毎食後	10	14	63	140	計45
摘要	Dr指示により処方No.1は1/2錠、処方No.2は混合								



〈審査結果〉

※服用時点が異なる場合、すなわち別剤である場合、又は別調剤である場合には、自家製剤加算と計量混合調剤加算を同時に算定する事ができません。（平成24年版保険調剤Q&A63p Q68）

服用時点が異なる場合における各加算の算定（内服薬）について

	嚥下困難者用製剤加算	一包化加算	自家製剤加算	計量混合調剤加算
嚥下困難者用製剤加算	—	×	○	○
一包化加算	×	—	○	○
自家製剤加算	○	○	○	○
計量混合調剤加算	○	○	○	○

※上記は、同一処方せんの服用時点が異なる別剤において算定する場合に限る（服用日数と服用時点が同一の場合は不可）

<支払基金の「突合点検」結果について>

処方箋内容		投与 日数	保険薬局の誤請求内容	投与 日数	誤請求理由	保険薬局への 査定内容	査定 事由
メトレート錠2mg	4錠		メトレート錠2mg	4錠	医療機関名の誤入力	全て0	A
ラクマーゼカプセル200mg	3C		ラクマーゼカプセル200mg	30C	処方箋内容と不一致(入力誤り)	30C⇒3Cに査定	B
処方箋記載なし (タブロス点眼液0.0015%7.5ml)			タブロス点眼液0.0015%	7.5ml	処方箋内容と不一致(入力誤り)	全て0	A
メプチンドライシロップ0.005%	3.2g		メプチンドライシロップ0.005%	5.5g	処方箋内容と不一致(入力誤り)	5.5g ⇒3.2gに査定	B
コデインリン酸塩酸1%「タナベ」	12g		コデインリン酸塩酸1%「タナベ」	60g	処方箋内容と不一致(入力誤り)	60g ⇒12gに査定	B
ソレルモンSRカプセル37.5mg	2C		ソレルモンSRカプセル37.5mg	3C	処方箋内容と不一致(入力誤り)	3C ⇒2Cに査定	B
ヒアレイン点眼液0.1%5ml (他医療機関処方分)	3瓶		ヒアレイン点眼液0.1%5ml	3瓶	医療機関名の誤入力	全て0	A
ロルカム錠4mg	3錠		ロルカム錠4mg	7錠	処方箋内容と不一致(入力誤り)	7錠 ⇒3錠に査定	B
ノイチーム細粒粒20%	0.15g		ノイチーム細粒粒20%	1.5g	処方箋内容と不一致(入力誤り)	1.5g ⇒0.15gに査定	B